

令和元年9月19日

## 平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の取扱期間延長について

平成30年北海道胆振東部地震により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

北海道信用金庫（理事長 前田 繁利）は、被害を受けた方々を支援するため、災害義援金を受け付けておりますが、今般、取扱期間を令和2年3月31日まで延長することと致しましたのでお知らせします。

被災地の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

### 記

#### 1. 義援金受付口座

金庫名	北海道信用金庫
支店名	本店営業部
口座種類	普通預金
口座番号	4345190
口座名義	北海道災害義援金募集委員会 会長 伊藤 義郎

#### 2. 取扱期間

令和2年3月31日（火）まで

#### 3. 義援金の受付

お振込み又は当金庫窓口に設置しております義援金募金箱にて受け付けます。

当金庫の窓口でお振込みいただいた場合、振込手数料は無料です。

※ATMやインターネットバンキングでお振込みの場合、振込手数料がかかります。

#### 4. 義援金の寄付先

日本赤十字社を通じて被災者の方々に寄付されます。

以上